

学校法人大室学園 つながりほいくえん 重要事項説明書

1 施設運営者

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 運 営 者     | 学校法人大室学園                |
| 所 在 地     | さいたま市桜区栄和 6 - 1 8 - 1   |
| 電 話 番 号   | 0 4 8 - 8 5 4 - 6 8 5 6 |
| 代 表 者 氏 名 | 理事長 大室 太偉               |

2 施設の目的及び保育方針

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施 設 の 目 的              | <p>「児童福祉法」第 3 9 条に基づき、乳幼児の保育事業を行います。</p> <p>(1) 当園は、保育の提供に当たって、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにより、楽しい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>(2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>                                                                                                                |
| 運 営 方 針<br>( 保 育 理 念 ) | <p>子どもの人権や主体性を尊重し、子ども 1 人ひとりが「1 人の人間である」ことを念頭に、子どもの最善の利益のため、保育所における環境を通して、養護および教育を一体的に行い、職員一同豊かな愛情と専門性を持ち、保育を通して、子ども・保護者・職員が育ち合える園を目指します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保 育 方 針 ・ 保 育 目 標      | <p>&lt;保育方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの個性を大切にする。</li> <li>・ 子どもへの愛情、関わりを大切にする。</li> <li>・ 身近なものに興味関心を持ち、関わることのできる環境を整える。</li> <li>・ 保護者とのコミュニケーションを密にし、家庭と連携する。</li> <li>・ 地域との交流を大切にし、開かれた園を目指す。</li> <li>・</li> </ul> <p>&lt;保育目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭的な環境で豊かな心を育む。</li> <li>・ 様々な関わりの中で、優しい心、自分の気持ちを表現できる力を育む。</li> <li>・ 基本的な生活習慣を通じ、健やかな身体と心を育む。</li> </ul> |

3 提供する保育の内容

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 名 称     | つながりほいくえん                |
| 所 在 地   | さいたま市中央区鈴谷 2 - 6 2 3 - 1 |
| 電 話 番 号 | 0 4 8 - 8 1 6 - 3 8 8 4  |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 認 可 年 月 日       | 令和4年4月1日 |
| 施 設 長 氏 名       | 横手 隆広    |
| 職 員 数 ( 正 職 員 ) | 19人      |

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

| 職 種   | 員 数 | 職務の内容   |
|-------|-----|---------|
| 施 設 長 | 1人  | 園運営の総括者 |
| 主 任   | 1人  | 施設長の補佐  |
| 保 育 士 | 17人 | 保育業務    |

#### 5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

| 開 所 時 間                | 月 曜 日 か ら 土 曜 日 ま で                      |
|------------------------|------------------------------------------|
| 月曜日～金曜日<br>土曜日         | 午前7時30分から午後7時30分まで<br>午前7時30分から午後7時30分まで |
| 利 用 時 間<br>( 標 準 時 間 ) | 月曜日～金曜日<br>土曜日<br>時間外保育(月～土曜日)           |
| 利 用 時 間<br>( 短 時 間 )   | 月曜日～金曜日<br>土曜日<br>時間外保育(月～土曜日)           |
| 休 所 日                  | 日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで                  |

#### 6 利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及び金額

| 種 類       | 理 由                                      | 金 額             |
|-----------|------------------------------------------|-----------------|
| 保 育 料     | お住まいの区市町村が定めるところによる                      |                 |
| 延 長 保 育 料 | 30分400円 月、上限4,000円<br>60分800円 月、上限8,000円 |                 |
| 実 費 徴 収   | 保護者の吊り下げ名札(2名分)等                         | (入園時) 420円 ※1   |
|           | カラー帽子(0・1歳児)                             | (入園時) 1,250円 ※2 |
|           | カラー帽子(2歳児)                               | (進級時) 1,200円    |
|           | 保険料                                      | (年 額) 500円 ※3   |
|           | 行事充実費                                    | (月 額) 500円 ※4   |
|           | オムツ処理料                                   | (月 額) 500円 ※5   |
|           | 敷布団洗濯料                                   | (月 額) 1,000円 ※5 |
| 特定負担金     | かけはしルーム利用料(1、2歳児のみ)                      | (月 額) 1,000円 ※6 |
|           | スクールバス利用料(2歳児のみ)                         | (月 額) 1,500円 ※7 |

※1 登園時・お迎え時、防犯の為(職員が保護者確認の為)

※2 園外活動を行う際の日差し対策、公園等での活動時に識別の目的で着用する為に購入

2歳児進級の際、サイズが変わりますので購入していただきます。

- ※3 災害共済給付制度を利用する為（保育中や登降園中に思いがけない事故やケガが発生した場合に、その損害を補償することで、利用者の経済的負担を軽減するために加入）  
行事充実費に含みます。
- ※4 お誕生カード・行事の際使用する教材購入の為。  
園児名札、非常用の水等園児分購入の為。
- ※5 オムツの処理、敷布団の洗濯、ガーゼハンカチ等の購入・洗濯。
- ※6 施設内「かけはしルーム」の使用料。園児の”あそび”を充実させる為、雨天時・夏期冬季の屋外での活動が難しい時、また行事等の際に利用する。  
「かけはしルーム」は認定こども園さかわ幼稚園の保育室になり、つながりほいくえんの施設ではありません。
- ※7 園児の”あそび”を充実させる為、認定こども園さかわ幼稚園へ移動する際に、スクールバスを使用する園バス利用料。  
利用料を12ヶ月で分割しての金額になります。

◎ 教材等の高騰／消費増税により、年度によって上記費用が改訂の可能性あります。

○支払方法について 月末に集金袋を配り、5日締め切りとなります。

#### 7 利用定員

満1歳以上満3歳未満の児童 36名

満1歳未満の児童 3名

#### 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に関する事項・利用にあたっての留意事項

入園のしおりのとおり

#### 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

#### 10 非常災害対策

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 消 防 計 画 | 中央区中央消防署 令和4年届出済<br>防火責任者 大室 太偉 |
| 避 難 訓 練 | 避難訓練（12回）                       |
| 防 災 設 備 | 消火器、誘導灯、火災報知器 など                |

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 一 時 集 合 場 所 | 鈴谷西公園<br>(中央区鈴谷2-577-1) |
| 避 難 場 所     | さいたま市立鈴谷小学校             |

「さいたま市内保育施設の災害時における臨時休園等のガイドライン」に基づき対応します。  
また、感染症等の影響により、保育士体制が確保できない場合等には、臨時休園等を行います。

1 1 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第 5 条及び第 6 条に基づき、児童虐待の 早期発見等に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修等に職員を派遣、受講させています。

1 2 その他保育施設の運営に関する重要事項

保育園のしおりのとおり